

わくわく!! 情報広場



今月の納税など

国民健康保険税 第5期
介護保険料 第5期

後期高齢者医療保険料 第5期
※口座振替をご利用の人は残高不足にご注意ください。

▼休日納税相談

とき 11月30日(日)午前8時30分～午後5時

▼夜間納税相談

とき 11月10日(月)午後5時15分～9時

▼納税課

最終日曜日市役所開庁

毎月最終日曜日午前8時30分～午後5時、市役所の一部を開庁します。11月は30日(日)です。

開庁窓口 市民課、保険年金課、税務課、納税課

上下水道料金夜間窓口

毎月、夜間(午後8時まで)に上下水道料金を納入できるよう第2

浄水場を開庁しています。11月は26日(水)です。ご利用ください。
問合せ 水道管理課 ☎(48)00050・FAX(48)01220



新しい民生委員の紹介

10月1日付で、つぎの人が民生委員・児童委員となりましたのでお知らせします(敬称略)。

関口 恵美子 ☎(42)74009

担当区域 栄4番15～22

問合せ 社会福祉課 ☎(42)8435・FAX(43)56000

統合失調症の家族講座

とき 11月12日(水)、20日(木)、27日(木)午後2時～4時

ところ ふれあいセンター久喜(久喜市青毛753-1)

講演 「病気と薬の話」、「家族の分かち合いから得られること」

定員 50人(申込み順)

問合せ 埼玉県北障害者支援セン

ターふれんだむ ☎(36)26000、ベルパール ☎(25)2755

農用地区域からの除外申請

農業振興地域内の農用地区域になつてゐる土地で、農家住宅や子弟住宅などの建築を計画している人は、法律で許可されるような農地転用および開発行為等許可基準に適合する計画に限り、農用地区域から除外することができます。

※申請を希望する人は、事前に農業振興課にご相談ください。

申請期間 12月8日(月)～19日(金)

※土曜・日曜日を除く

申請場所 農業振興課

問合せ 農業振興課 内線532・FAX(43)1123

ノロウイルスによる食中毒にご用心

平成25年度のノロウイルスによる食中毒17件のうち、14件は、11月から3月にかけて発生しています。予防対策を徹底しましょう。

○外出後や食事前、トイレ後など

は、せっけんを使い手指をよく洗いましょう。

○加熱調理する料理は、中心部まで十分に火を通しましょう。

○嘔吐物、便には多量のウイルスが排出されます。片付け時は、マスク、使い捨て手袋、エプロンを使用し、汚れたところは塩素系の薬剤で消毒しましょう。

問合せ 幸手保健所 ☎(42)1101

埼玉県最低賃金の改定

県の最低賃金が10月1日から時間額802円に改定されました。

最低賃金は、県内すべての労働者とその使用者に適用されます。

※なお、業種によっては、特定産業別最低賃金が適用されます。

問合せ 埼玉労働局賃金室 ☎048(600)6205

行政書士無料相談会

とき 11月18日(火)午後1時30分～4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5会議室

内容 相続、遺言、生前贈与、金銭貸借などの問題、会社設立、農地転用、開発許可、交通事故示談、外国人に関する手続き、申請代理業務など

問合せ 埼玉県行政書士会春日部支部 ☎048(737)5615

くらしの110番

～火災保険を利用した住宅修理トラブルが増加中～

【事例/50歳代男性】

公的な団体と思わせるような名称の事業者から、「火災保険に入っているならば、保険金を使って増改築ができます」と勧誘の電話があった。

火災保険で家の増改築ができるなら頼みたいと思い、火災保険の約款を見たところ、自然災害でなければ保険金は支払われないことが分かった。

事業者から見積もりと点検に自宅へ何うと言われたが、信用ができないので断った。しかし、調査したいと何度も電話をかけてくる。万が一、自宅に来たときはどう対応したら良いか?

電話や直接の訪問で、「火災保険に加入していれば、自己負担なく家の修理ができる。無料で申請などを手伝う」などを持ちかけ、強引に住宅修理工事契約を結ばせるトラブルが増えています。

また、実際に請求した保険金が支払われず、工事費の全額が自己



市役所の代表電話は☎43-1111です

(開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です)
(閉庁日は土曜、日曜、祝日、年末年始です)

平成27年版県民手帳販売

販売期間 12月19日(金)まで

販売場所 政策調整課(市役所本

庁舎2階)、電算室(市役所第
二庁舎2階)、ならいち(中1丁
目)、セブンイレブン幸手緑台
店、JOYFUL・2(上高野)、
TIME CLIP(上高野)

サイズ 縦14cm×横8・5cm

種類 ①表紙が黒で月間予定表が
横罫式 ②表紙がグレイッシュ
ブルーで月間予定表が升目式

販売価格 各500円(税込み)

問合せ 政策調整課 内線683・
FAX(43)1122

不動産無料相談室

とき 12月2日(火)午後1時～
4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5
会議室

内容 不動産取引についての困り
ごと、分からないことなど

問合せ (社)埼玉県宅地建物取
引業協会埼玉支部☎(31)11
57

建築無料相談室

とき 12月2日(火)午後1時～
4時

ところ 市役所第二庁舎1階第5
会議室

■9月の幸手消防署出動件数/救急車出動件数207件(急病120件、
火災発生件数1件 火災と救急は119番(火災発生時のお問い合わせは☎(42)9119(幸手消防署))

内容 建築物の新築・増築・改築・
リフォーム・耐震相談など

問合せ 建設埼玉埼玉葛幸手支部☎
(48)0275

埼玉土建久喜幸手支部☎(59)
3812

(社)埼玉建築士会杉戸支部・幸
手部会☎(48)0875

労働保険適用促進強化期間

労働保険(労災保険・雇用保険)
は、労働者の業務上・通勤途上の
負傷や疾病、失業時に保険給付な
どを行う政府管掌保険です。原則、
労働者を一人でも雇用する事業主
は、加入が義務付けられています。
まだ、加入していない事業主は、
加入手続きをお願いします。

問合せ 埼玉労働局労働保険徴収
課☎048(600)6203

第5回市民公開講座

東埼玉総合病院、堀中病院、北
葛北部医師会、幸手ロータリーク
ラブでは、年3回、市民公開講座
を開催しています。

とき 11月29日(土)午後1時40分
開演(開場は1時20分から)

ところ ウェルス幸手2階

内容 第一部/医療講演会「中高
年の腰痛」

第二部/医療スタッフによる相
談(お薬相談、栄養相談、社会

福祉相談など)、健康測定(口
コモ度テスト、骨密度測定、
血管年齢測定、血糖測定など)

※事前申込み不要 健康測定は定
員制)、入場無料

問合せ 東埼玉総合病院地域連携
課☎(40)1318

課☎(40)1318

歳末大売り出し開催

とき 11月26日(水)～12月7日
(日)(抽選会は、6日(土)・
7日(日)午前10時～午後4時)

内容 5000円の買い物で1枚も
らえる抽選補助券2枚でガラガ
ラ抽選が1回できます。

問合せ 幸手市商工会☎(43)38
30・FAX(43)3883

平成27年成人式開催

とき 平成27年1月11日(日)午後
2時～4時(受付は1時30分から)

ところ アスカル幸手さくらホール

対象 平成6年4月2日～平成7
年4月1日生まれの人

※11月中旬に案内状を郵送しま
す。なお、幸手市から転出し
た人も参加できますが、別途
申込みが必要です。詳細につい
ては、お問い合わせください。

※家族入場可

※酒類持込禁止(飲酒者入場不可)

問合せ 幸手市成人式実行委員会
事務局(社会教育課内) 内線

643・FAX(42)5803

平成26年分年末調整説明会

源泉徴収を行う義務のある企業
の担当者対象に、年末調整の方
法や法定調書の作成、提出方法に
ついての説明会を行います。

とき 11月19日(水)午後2時～4時

ところ ウェルス幸手2階研修室

問合せ 春日部税務署☎048
(733)2111

お詫びと訂正

広報さつて10月号7頁「特定健
診はお済みですか?」中、国民健
康保険の対象に誤りがありまし
た。お詫びして訂正します。

(誤)65歳以上70歳未満の国民健康
保険被保険者

(正)65歳以上75歳未満の国民健康
保険被保険者

問合せ 保険年金課 内線440
4・FAX(43)1125

また、24頁の有料広告「幸手都
市ガス様」の展示会会場に誤りが
ありました。お詫びして訂正しま
す。

(誤)10月25・26日は幸手団地会場

11月8・9日は本社会場

(正)10月25・26日は本社会場

11月8・9日は幸手団地会場

問合せ 秘書室 内線223・FAX
(43)7088

負担になったり、工事内容がずさ
んで、必要のない修理まで行われ
たり、高額な解約料を請求された
りするケースも発生しています。
安易に契約しないよう注意しま
しょう。

【消費者へのアドバイス】

①事業者の説明をそのまま鵜呑み
にしないで、必要のない工事
はきっぱり断りましょう。

②火災保険は台風などの自然災害
による住宅の損害が補償され
る場合がありますが、老朽化に
よるものは対象外になります。

③自然災害で住宅が損害を受け
た場合、自分で損害保険会社
か代理店に連絡し、保険金の
支払いの可否、申請方法など
をよく確認しましょう。また、
工事の契約前に、複数の業者
から見積もりを取るなど、慎
重に判断することも必要です。

④困ったときは、すぐに最寄りの
消費生活相談窓口にご相談く
ださい。

問合せ 消費生活センター(市民
協働課内) 内線192・FAX(44)

0257(毎週月曜・水曜・木曜・
金曜日午前10時～正午、午後

1時～3時30分)

消費生活センター春日部☎
048(734)0999・FAX

048(739)1152